

平成25年度 附属学校園存続のための特色化にかかわる事業実施報告書

事業の名称	小中一貫によるインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
事業実施代表者名	附属札幌小 副校長 紺野 高裕
実施附属学校名	附属札幌小・中学校
事業内容 (実施内容について、 1,000字程度で記述)	<p>多くの小中学校において、広汎性発達障害をはじめ高機能自閉症、ADHD症候群、アスペルガー症候群等の発達障害のある児童生徒が増えてきており、その指導の在り方や様々な対応に苦慮している状況がある。コミュニケーションが苦手なことや他者の心情を察することが十分にできないことに起因し、良好な人間関係を築くことができず、いじめやトラブルに発展する例も多い。</p> <p>また、昨年文部科学省では「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」について公表したところである。このような状況の下、公立学校では、インクルーシブ教育システムのモデルとなる先進的な研究と実践を求めている。</p> <p>本校においても教育的なニーズのある発達障害の診断を受けている児童や困り感を抱えている子どもが在籍しており、適切な支援や配慮が求められている状況がある。</p> <p>そこで、当該児童生徒の教育的ニーズに応じた支援や教育相談の在り方、通常学級と特別支援学級の交流教育の在り方について小中一貫モデルプランを作成するため、本事業を実施することにした。</p> <p>具体的には、以下の内容について取り組むこととした。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①通常学級在籍の教育的ニーズのある児童生徒の実態把握。 ②個別指導及び少人数指導、教育相談体制及び施設の整備。 ③通常学級と特別支援学級の交流教育実施計画の策定と実施。 ④小学校での教科学習、中学校での学校行事における交流教育の実施と検証。 ⑤実施後の評価と改善策の立案。
成果と課題 (活動の成果と課題について、500字程度で記述)	<p><成果></p> <ol style="list-style-type: none"> ①通常学級在籍の教育的ニーズのある児童生徒の実態把握。 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターが窓口となり、担任により特別な支援や配慮を要する資料を作成し実態把握ができた。 ・「子ども交流会」を設け、教職員が共通理解することができた。 ②個別指導及び少人数指導、教育相談体制及び施設の整備。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童の困りの状況により非常勤講師も活用してきめ細やかな個別指導及び教育的な支援をするようにした。 ・悩みを抱えている児童や保護者には、スクールカウンセラー(臨床心理士)への相談を働きかけた。(教育相談コーナーの設置) ③通常学級と特別支援学級の交流教育実施計画の策定と実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・各学年の通常学級担任と特別支援学級担任の協議の場をとり具体的な交流計画を話し合い、実施することができた。 ④小学校での教科学習、中学校での学校行事における交流教育の実施と検証。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の研究大会で共同学習の場を公開(音楽・図工)することができ、中学校では宿泊行事や学校祭を共に実践できた。 ⑤実施後の評価と改善策の立案。 <ul style="list-style-type: none"> ・今後に向け通常学級と特別支援学級相互の立場から、児童生徒にとってよりよい学びにつなげる交流の在り方について共通理解した。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの代表と一緒にユニバーサルデザインの授業の視察研修に出向き、今後の研究の方向性と実践の参考とすることができた。

	<p>・中学校(通常)の教員が特別支援学級に出向いて授業するなどの新たな実践に取り組むことができた。</p> <p><課題> 小学校:教科の共同学習についてさらなる日常化が必要であり、実践する教科も児童の状況によって殖やしていく。また、ユニバーサルデザインの授業について、実践を積み重ねていく必要がある。 中学校:各学年の宿泊行事や藤華祭、合唱祭等における特別支援学級生徒の担える役割や活躍の場を広げていく必要がある。 その他:教職員同士の共同研究が活性化するよう、時間が確保できるよう一層の工夫が必要である。</p>
<p>今後の発展性 (残された課題の解決方策及び取組の方向性について、500字程度で記述)</p>	<p>小学校 ・インクルーシブ教育プロジェクトにおいて通常学級と特別支援学級の教員が話し合える場を定例化していく。その中で児童の実態に応じて共同学習が可能な教科や単元を探り、実践に移していく。 ・研究大会等で広く公開し発信すると共に参会者や助言者の意見を参考にして改善へとつなげていく。 ・教育相談の充実のため、教育相談室の設置に向け大学への働きかけを強める。</p> <p>中学校 ・各担当者間の協議の場と時間を保障すると共に、授業参観等を通してそれぞれの生徒の実態を共通理解し各行事における生徒の活躍の場について可能性を見出していく。 ・教科担任(体育・音楽等)が特別支援学級に出向いて授業する機会をさらに拡大させていく。</p> <p>その他 ・小中ふじのめの合同研修会の場をとり、インクルーシブ教育やユニバーサルデザインの授業について各教員の共通理解を図ると共にこれまでの実践をふり返り、一層の改善を図っていく。</p>
<p>事業の公表状況 (事業をHPで公開した場合、又は新聞等に掲載された場合、当該媒体名、掲載日等を記入)</p>	<p>小学校、中学校、ふじのめ学級それぞれの研究大会において発表。</p>

(注) 当該事業に係る写真等の参考となる資料がある場合は、この事業報告書に添付すること。